

ただいま、滞納整理強化期間中です 滞納整理強化期間 平成23年11月～平成24年1月



くらしを支える税金

市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性および税収入を確保するため、当市を初め県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

納期限内に 納付しましょう

市では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行っています。
納期内納税にご協力をお願いします。

お勧めします！安全で便利な口座振替を！

▼申込み方法

- 1** 口座振替依頼書(納税通知書の最終ページまたは市内の金融機関で配布)に必要事項を記入します。
- ⇒
- 2** 口座振替依頼書、印鑑、預・貯金通帳、納税通知書を持って口座振替取扱金融機関で手続きをします。
- ⇒
- 3** 口座振替取扱金融機関から市役所に申込書の控えが届き、電算機に入力して手続きが完了します。
- ⇒
- 4** 各市税の納期限日に口座から引き落とされます。通帳に記帳した際に、誤りのないことを確認してください。

◆口座振替取扱金融機関など

- 埼玉りそな銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、栃木銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫の各本・支店
- 埼玉みずほ農協の各本・支店
- ゆうちょ銀行(旧郵便局)

◆申込時に必要な物

- ①預・貯金通帳 ②印鑑(預・貯金通帳に使用しているもの) ③納税通知書 ④口座振替依頼書
※口座振替依頼書は、納税通知書の最終ページに付いています。また、市内の金融機関、納税課窓口でも配布しています。必要な人には郵送しますのでご連絡ください。

問合せ 納税課 ☎(43) 1111 内線 152・FAX (43) 1125

東日本大震災による 雑損控除申告相談会

東日本大震災で住宅などに損害を受けた人は、平成23年分の確定申告を待たずに、平成22年分で所得税の全部または一部を軽減することができるとあります。このため、震災により被害を受けた人を対象に、所得税の申告などの相談会を行います。

※今回の相談会は、損害を受けた部分の修理などが終了している人が対象です。

とき 11月21日(月)、22日(火) 午前9時30分～午後4時

※正午～午後1時除く。

ところ 市役所第2庁舎2階第1会議室

手続に必要なもの

①被害を受けた資産、取得時期、取得価格のわかるもの

②被害を受けた家屋の取得価額がわからない場合は、その面積がわかるもの

③被害を受けた資産の取壊し費用や除去費用のわかるもの

エコライフDAY 2011 取組結果

エコライフDAYは、家庭からの二酸化炭素排出量削減を目指して、省エネ・省資源の生活を1日体験する取組です。

ここでは、「エコライフDAY 2011」の取組結果についてお知らせします。

問合せ 環境課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226



▼参加者数と二酸化炭素削減量

7月10日(日)に実施(小学生・中学生・高校生は7月3日)した「エコライフDAY」は、エコライフDAY実行委員会の協力のもと参加者が昨年よりも1388人多く、725人でした。その結果、二酸化炭素の排出量は約4834kg(前回は3714kg)の削減となりました。

特に今夏は、東日本大震災の影響により電気使用量を15%削減する啓発活動を積極的に行ったところです。

このため、節電計画に対する意識が一層高まり、参加者数および二酸化炭素の削減量も昨年に比べ大幅に増加されたのではないかと考えられます。

▼項目ごとの取組状況

各項目ごとの実施率は、上位のものは90%強、下位のものは20%弱で、前回から大きく増減したものは見当たりませんでした。

上位には「冷蔵庫の扉は、すぐに閉めた」、「市町村のゴミ出しルールにしたがって分けた」などのように、比較的簡単に取り組める項目が並んでいます。

▼みんなでエコライフを

下位の中には毎年、「家電製品を使わないときは、コンセントからプラグを抜く」や、「買い物をする時、レジ袋をもらわなかった」など、誰でも簡単にできると思いますが、なかなか実施率が上がりません。

節電および省エネは環境保護の観点から今後は益々必要になってきますので、この機会に、「なぜエコライフが必要か」を家庭や学校で大人と子どもが一緒に考え、話し合う時間を作ってみてください。

これからも「エコライフDAY」を継続して実施していきますので、ご参加をお願いします。

※「エコライフDAY」の取組結果は、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp>)で公表しています。

今すぐできるエコライフ項目 ※()内の数字は1日に減らせる二酸化炭素の量です。

- ・冷蔵庫の扉は、すぐ閉める。(5g・1年で139円の節約)
 - ・テレビなどの家電製品を使わないときは、主電源を切ったりプラグを抜く。(50g・1年で1292円の節約)
 - ・お風呂はさめないうちに、みんなで続けて入る。(81g・1年で1610円の節約)
 - ・買い物をするとき、レジ袋をもらわない。(56g)
 - ・出かけるときは自動車に乗らず、徒歩・自転車・バス・電車を利用する。(322g・1年で3290円の節約)
- このほかにも、さまざまな取組があります。みなさんも考えてみてください。

るもの(領収書など)

④被害を受けたことにより受ける保険金などの金額(補てん金)のわかるもの

⑤市くらし安全課で発行される「防災証明書」の写し

⑥還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店名、口座番号のわかるもの

⑦平成22年分の確定申告を行っていている人はその控え、確定申告を行っていない人は、平成22年分の所得金額や所得控除額、わかる書類(源泉徴収票や保険料控除証明書など)

⑧印鑑

※前記の書類がない場合には、事前に税務署にご相談ください。

※屋根瓦の一部が落下し、その部分を修繕した人は①、②の書類がなくても計算できます。その際、修繕に掛かった費用のわかる領収書などを持参してください。

問合せ 春日部税務署個人課税部門 ☎048(733)2961または税務課 ☎(43)1111 内線132